

## ⑮風しん患者が増えています

平成24年の風しん患者の報告数は全国で約2,300例となり、過去5年間で最も多い報告数となりました。

それに伴い先天性風しん症候群（妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、心臓病や白内障、聴覚障害などの障害を持った児が生まれる可能性があります）も国内で5例報告されています。

風しん患者の報告数の増加は数年持続することが知られており、本年も風しんや先天性風しん症候群の増加傾向が持続することが心配されますので、ご注意ください。

### <風しんの流行を防ぐために>

①麻しん・風しん混合予防接種の対象者の方（1歳以上2歳未満・小学校入学前1年間）は、早めに予防接種を受けましょう。

②これまで風しんにかかっていない方、予防接種を受けていない方、特にこれから妊娠をお考えの方は任意（自費）で予防接種を受けることをご検討ください。

※妊娠中は風しん予防接種はできません。また予防接種を受けた後、2か月間は妊娠をさけることが必要です。

③風しんと診断された場合は、感染性を持つとされる期間（発しん出現後5日くらいまで）周囲に感染を広げないよう注意が必要です。

問 健康増進課（内線592） 友部保健センター Tel 0296-77-9145  
笠間保健センター Tel 0296-72-7711 岩間保健センター Tel 0299-45-7888

## 募 集

### ⑮「つつじまつり料金徴収員」を募集

つつじまつり開催期間中、つつじ公園入園料の徴収業務をしていただける方を募集します。

観光客の方々と接しながら、観光にかかわる仕事をしてみませんか。

雇用期間 つつじまつり期間中（4月20日～5月12日）のうち、10日程度

※まつり期間は開花状況によって一週間程度延長する可能性あり。

※ゴールデンウィーク期間中は、必ず数日勤務になります。

雇用場所 つつじ公園 各料金所

募集人数 15名程度（書類選考あり・経験者優遇）

雇用条件 市内在住で満70歳未満の明るく元気な方

賃金 日給7,700円（午前8時～午後6時）

申込期限 3月21日（木）

申込方法 履歴書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

申・問 商工観光課（内線516）



### ⑯「平成25年度 寺子屋」の受講生を募集

笠間市教育委員会では、学力の向上をめざし、小学校5・6年生を対象とした「寺子屋」を5月11日から開校します。

日時 毎週土曜日 午前9時～11時30分  
※夏季休業期間中に、特別講座を8日間実施します。

会場 笠間公民館・友部公民館・岩間公民館のいずれか

定員 5年生20名・6年生20名（各公民館）  
※定員を超えた場合は抽選

参加費 1か月1,000円

※5月・10月には、別途、教材費として340円が必要です。

申込方法 申込用紙（生涯学習課・各公民館に設置）に必要事項をご記入の上、FAXまたは、直接生涯学習課へお申し込みください。

申込期限 3月29日（金）

申・問 生涯学習課（内線384）

### ⑰「春の農作業安全確認運動」を実施しています！

3月1日から5月31日までの3か月間は、「春の農作業安全確認運動」実施期間です！

収穫作業が立て込む秋と並び、春は、農作業事故が多発する時期です。

農業者の皆さんには、安全対策を充分に行ったうえで作業をするようお願いします。

☆重点推進テーマは、「一人ひとりが主役 広げよう！安全確認」です。

☆改めて、自分や集落の作業状況を見直しましょう。

【参考】農林水産省ホームページ「農作業安全対策」[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/)

問 農政課（内線527）

### ⑱65歳以上の方は日動美術館・春風萬里荘の入館料が無料になります

生涯学習課では文化振興の一環として、優れた芸術作品を鑑賞できる高齢者芸術鑑賞事業を実施しています。

この機会に、野外彫刻庭園を散策しながら美術作品を鑑賞してはいかがでしょうか。

対象 市内在住の65歳以上の方と同伴の家族の方

入館料 無料

※免許証・住基カード・保険証等での確認が必要です。

場所 笠間日動美術館および春風萬里荘

開館時間 午前9時30分～午後5時  
（入館は午後4時30分まで）

休館日 月曜日（祝日の場合は開館し翌日休館）（ただし4月29日、5月6日は開館、5月7日は休館）

※「自然美を謳う 金山平三・佐竹徳の世界」を開催（笠間日動美術館）

会期 3月9日（土）～5月19日（日）

問 日動美術館 Tel 0296-72-2160

春風萬里荘 Tel 0296-72-0958

生涯学習課（内線382）

### ⑲東日本大震災に係る被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期間を再延長します

平成10年5月に成立した被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援制度により、被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援するものです。

今回、基礎支援金の申請期間が、再延長されることになりましたのでお知らせします。

なお、加算支援金の申請期間は、従来どおりです。

（1）基礎支援金の申請期間

再延長前 平成25年4月10日まで

再延長後 平成26年4月10日まで

（12か月延長）

（2）加算支援金の申請期間

平成26年4月10日まで（従来どおり）

問 社会福祉課（内線157）

### ⑳笠間市消費生活センターを移転します

笠間市消費生活センターを4月1日（月）に友部公民館1階に移転します。移転に伴い電話や面接での相談場所および開所日が変更になります。

開所日は火曜日から土曜日です。日曜日および月曜日は閉所日となります。なお、月曜日は水戸市の茨城県消費生活センターでご相談を伺います。

【火～土曜日】

笠間市消費生活センター  
（笠間市立友部公民館1階、市役所脇）

電話：0296-77-1313（直通）

市役所（0296-77-1101、内線415）  
相談時間：午前9時～正午、午後1時～4時

【月曜日】

茨城県消費生活センター  
（茨城県水戸合同庁舎1階、水戸市柵町1-3-1、水戸駅より徒歩10分）

電話：029-225-6445（直通）  
相談時間：午前9時～午後5時

問 消費生活センター Tel 0296-77-1101  
（内線132）

## ⑳ページ

ご利用ください！笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療

祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日：19時～22時・日曜日：9時～17時

皆さんの納める保険税は国保制度を支えるための大切な財源です。㉑ページ